

平成18年3月15日
阪神電気鉄道株式会社

阪神電車の6駅にAED（自動体外式除細動器）を設置します 3月20日から

阪神電気鉄道(株)では、平成18年3月20日から梅田、尼崎、甲子園、御影、三宮の各駅長室と西宮駅にAED（自動体外式除細動器）を設置します。

AEDとは、(Automated External Defibrillator)の略で、「心室細動」と呼ばれる心臓が小刻みにけいれんし、血液を身体全体に送り出すことができなくなる危険な状態のときに、このけいれんを電気ショックで取り除き、心臓の機能を正常化させる医療機器です。

AEDについては、平成16年7月に厚生労働省が一般の方の使用を解禁したのに伴い、空港・駅・イベント会場等の公共的な場所に設置され出すなど、社会的要請が高まっているため、当社でもAEDの設置とともに設置駅の監督者が、AEDに関する講習を含む普通救命講習を受講し、万が一の場合に対応できるよう備えることとしたものです。

詳細は以下のとおりです。

【AED（自動体外式除細動器）設置の概要】

- 1 設置日 平成18年3月20日(月)
- 2 設置場所 梅田、尼崎、甲子園、御影、三宮の各駅長室と西宮駅

AEDは、コンピュータによって、傷病者の心臓のリズムを自動的に調べて、除細動が必要かどうかを自動的に決定するとともに、どういう操作をすべきかを音声メッセージ等で指示してくれます。

除細動を行う必要があるときに限って、除細動を実施するようにとの指示を音声メッセージ等で具体的に出す仕組みになっていて、安全性は十分に確保されているため、一般の人でも簡単に操作することが可能とされています。

以上